

「多様な働き方」へ柔軟に対応する制度の導入について

当社では、「人の力を最大に活かす風土があり、多様な人材が能力を發揮し活躍する会社」を目指しています。従業員がより効率的に付加価値の高い仕事を実践することで、自分の時間を創出し、自己研鑽や家族との生活の充実を図るなど、ワークライフバランスを実現するため、「多様な働き方」へ柔軟に対応する制度を導入しています。

今後も従業員の成長を積極的に後押ししながら、従業員が安心して仕事に邁進できる環境を整備していきます。

《制度一覧》

◎ 労働時間や就業場所を柔軟にする制度

フレックス タイム制

1日の労働時間を固定せず、月の
所定労働時間の範囲内で始業就業時刻
を決められる

時差出勤

1日の所定労働時間は可変させず、
勤務する時間帯（始業・終業時刻）
を変更できる

1か月変形

1か月週平均40時間の中で、閑散に
応じた1日の所定労働時間を設定でき、
メリハリある働き方ができる

部分在宅制度

1日の所定労働時間の中で、
部分的に在宅勤務を行うことができる

◎ 育児を行う方が対象となる制度

妊娠中

- マタニティー休暇** 通院等で休暇を取得できる
- マタニティー就業制限** 終業時間を制限し負担を軽減できる

産前産後

- 産前産後休暇** 産前6週間と産後8週間の期間に
特別休暇を取得できる
- 配偶者出産休暇** 男性の方が特別休暇を取得できる

育児

- 育児休業** お子様2歳になるまで
育児を理由に休業できる

両立期

- 家族看護休暇** お子様やご家族が傷病の場合、
看護のため特別休暇を取得できる
- 短時間勤務制度** 小学校就学前のお子様を育てる
方が所定労働時間を短縮できる

退職

- ReTEP Pass** 再入社のお機会を得られる（退職時に手続き必要）

◎ 個人の事情に合わせた雇用区分

ショートタイム 社員 (ST社員)

事情によりフルタイムで働けない
社員の方が、従来通り活躍できる
よう、職務内容を短時間で遂行
する働き方の雇用区分

アシスタント 社員 (AS社員)

勤続3年以上かつ一定の評価以上の
パートタイマーの方が、無期契約と
なった雇用区分

◎ 介護を行う方が対象となる制度

（ご家族が常時介護が必要な状態）

調整期 相談・

介護ローン

会社が介護に要する
費用の貸付を行う
※裏面詳細

構築期 両立体制

介護休業

介護に専念するために
通算1年休業できる

介護休暇

介護を理由に特別休暇
を取得できる

両立期

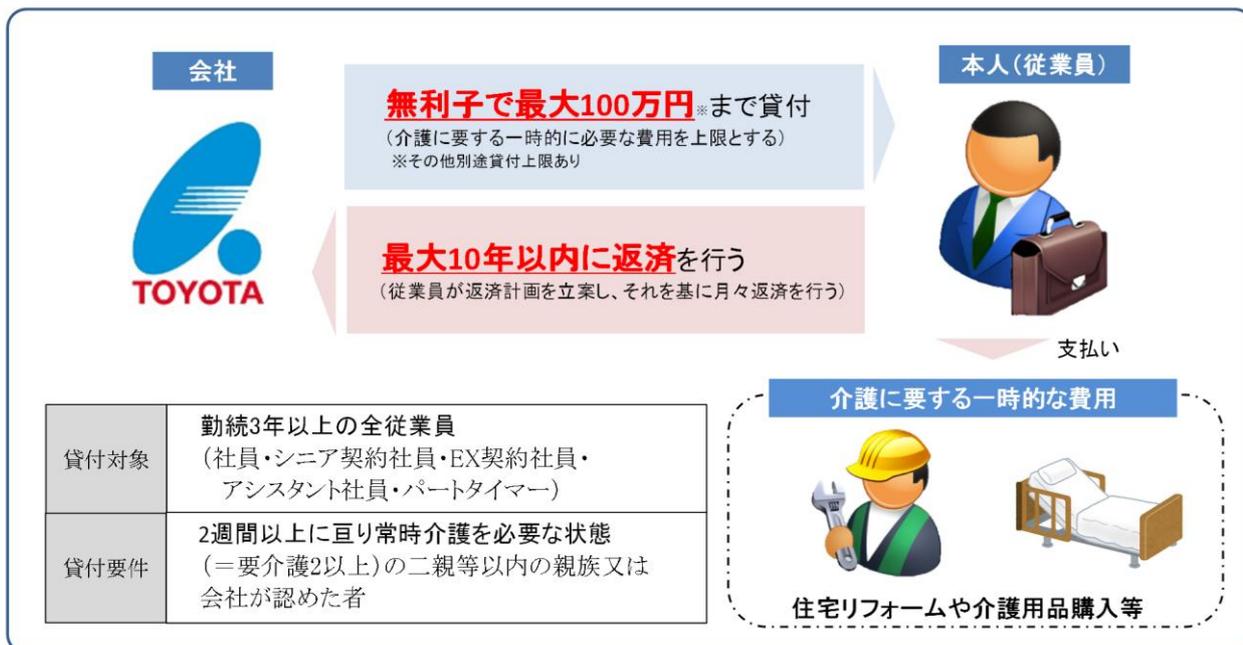
短時間勤務制度

所定労働時間を短縮
できる

※ 2018年4月新設 「介護ローン」制度について

家族の介護を行っている従業員の経済的な負担の軽減を目的に、「介護ローン制度」を新設しました。これは、従業員が家族の介護で一時的にまとまった費用が必要となり、その費用に充てる資金が不足していた場合、一定上限の範囲内で当社がその資金の貸付を無利子で行うことにより、従業員を経済的にサポートする制度です。

【 介護ローン制度概要 】



<株式会社トヨタエンタプライズ 会社概要>

代表者 代表取締役社長 高瀬由紀夫
 本社所在地 名古屋市中村区名駅四丁目4番10号
 設立年月日 1952年10月23日
 主な事業内容 施設運営管理、人材派遣、セキュリティサービス、
自動車研究開発評価支援 ほか
 資本金 1億2000万円(トヨタ自動車100%出資)
 従業員数 4,218人 他に派遣社員581人(2017年3月末時点)
 URL <http://www.toyota-ep.co.jp/>

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社トヨタエンタプライズ
 担当 : 経営企画部企画室 広報担当 市川、石田
 TEL : 052-551-8328、052-551-8253
 FAX : 052-581-3845
 E-Mail : pr@toyota-ep.co.jp